

令和3年豊能町議会9月定例会議会議録目次 令和3年8月30日(第1号)

出			席		議	ŝ		員	•	• •	• • •	• • •	• • •	• • •	• • •	• • •	•••	• • •	• • •	• • •	• • •	• • •	• • •	• • •	• • •	•••		1
議			事		日		į	程	•	••			• • •	• • •	• • •	• • •	•••	•••			•••	• • •	• • •			•••		2
開		£	<u>></u>	\mathcal{O}		宣	-	告	•	••			• • •		•••	• • •	•••	•••		•••	•••	• • •	•••			•••		4
町		長	ŧ	5 1	<i>(</i>)	さ	,	つ	•	••			• • •	• • •	• • •	• • •	•••	•••			•••	• • •	•••			•••		4
開		詩	Ś	\mathcal{O}		宣	-	告		•••		• • •	• • •		•••		•••	•••			•••	• • •				•••		5
会	議	録	署	名譲	員	(0)	指:	名	•	••			• • •	• • •	• • •	• • •	•••	•••			•••	• • •	•••			•••		5
(議	案	提≸	≷説ほ	明・	• 質	疑	•	計	論	•	採	決)														
第	3	3	号請	養案	星	皇能	町	教:	育	委	員	会	委	員	0)	任	命	に	つ	き	同	意	を	求	(b))		
					7	3 Z	ا ح	に・	つし	7)	て			•••	•••		•••	•••	•••		•••	•••	•••		• • • •			5
(議	案	提≸	≷説ほ	明)																							
第	3	4	号請	義案	臣	豊能	町亻	個	人	青	報	保	護	条	例	及	び	豊	能	町	行	政	手	続	に	•		
					‡	さけ	る	特分	定(\mathcal{D}	個	人	を	識	別	す	る	た	め	(T)	番	号	0)	利	用			
					与	い に	関	す。	る	去	律	に	基	づ	<	個	人	番	号	の	利	用	及	U	特	<u>:</u>		
					泛	官個	人,	情	報(D	提	供	に	関	す	る	条	例	改	正	0)	件						7
第	3	5	号請	義案	분	豊能	町	手	数为	料	条	例	改	正	0)	件												8
第	3	6	号請	義案	ŕ	う和	3 4	年月	度!	豊	能	町	_	般	会	計	補	正	予	算	(第	3	口)			
					0	り件					• • •																	8
第	3	7	号諄	養案	台	う和	3 4	年月	度!	豊	能	町	玉	民	健	康	保	険	特	別	会	計	事	業	. 勘	J		
					泛	官補	正-	子	算	(第	[]	LE	回)	0	件												1	1
第	3	8	号請	義案	ŕ	う和	3 4	年月	度!	豊	能	町	玉	民	健	康	保	険	特	別	会	計	診	療	所	:		
					方	包設	勘	定	補	E	予	算	(<i>§</i>	育 2	2 [回)	0)	件					• • •				1	2
第	3	9	号請	養案	台	う和	3 4	年月	度!	豊	能	町	介	護	保	険	特	別	会	計	事	業	勘	定	補	i		
					Ī	E予	算	(第	§ 1	F	i])	0)	件	• • •		•••		• • •	• • •				• • •				1	2
第		1	号部	忍定	台	う和	2	年月	度!	豊	能	町	_	般	会	計	歳	入	歳	出	決	算	0)	認	定			
					6	こつ	١, ١	て・						•••	•••		•••	• • •	• • •		•••				• • • •		1	3
第		2	号部	忍定	台	う和	2 4	年月	度!	豊	能	町	玉	民	健	康	保	険	特	別	会	計	事	業	勘	J		

		定歳入歳出決算の認定について	1 5
第	3 号認定	令和 2 年度豊能町国民健康保険特別会計診療所	
		施設勘定歳入歳出決算の認定について	1 6
第	4 号認定	令和 2 年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入	
		歳出決算の認定について	1 7
第	5 号認定	令和 2 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳	
		入歳出決算の認定について	1 8
第	6 号認定	令和2年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出	
		決算の認定について	1 9
(報	告)		
第	9号報告	健全化判断比率及び資金不足比率報告の件	2 (
散	会 の	宣 告	2 1

令和3年豊能町議会9月定例会議会議録(第1号)

年 月 日 令和3年8月30日(月)

場所豊能町役場議場

出席議員 10名

3番 中川 敦司4番 寺脇 直子5番 管野英美子6番 永谷 幸弘7番 井川 佳子8番 小寺 正人9番 秋元美智子10番 高尾 靖子11番 西岡 義克12番 川上 勲

欠席議員なし

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長 塩川 恒敏 副 町 長 川村 哲也 教 育 長 森田 雅彦 総 務 部 長 仙波英太朗 まちづくり調整監 松本真由美 保健福祉部長 桑原 康男 住 民 部 長 大西 隆樹 都市建設部長 坂田 朗夫 こども未来部長 八木 一史

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 浜本 正義 書 記 清水 義和

書 記 田中 尚子

議事日程

令和3年8月30日(月)午前9時30分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 第33号議案 豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第 3 第34号議案 豊能町個人情報保護条例及び豊能町行政手続 における特定の個人を識別するための番号の 利用等に関する法律に基づく個人番号の利用 及び特定個人情報の提供に関する条例改正の 件

日程第 4 第35号議案 豊能町手数料条例改正の件

日程第 5 第36号議案 令和3年度豊能町一般会計補正予算(第3回) の件

日程第 6 第37号議案 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事業 勘定補正予算(第1回)の件

日程第 7 第38号議案 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療 所施設勘定補正予算(第2回)の件

日程第 8 第39号議案 令和3年度豊能町介護保険特別会計事業勘定 補正予算(第1回)の件

日程第 9 第 1号認定 令和2年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認 定について

日程第10 第 2号認定 令和2年度豊能町国民健康保険特別会計事業 勘定歳入歳出決算の認定について

日程第11 第 3号認定 令和2年度豊能町国民健康保険特別会計診療 所施設勘定歳入歳出決算の認定について

日程第12 第 4号認定 令和2年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳 入歳出決算の認定について

日程第13 第 5号認定 令和2年度豊能町介護保険特別会計事業勘定 歳入歳出決算の認定について

日程第14 第 6号認定 令和2年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳 出決算の認定について 日程第15 第 9号報告 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件

開会 午前9時30分

○議長(永谷幸弘君)

ただいまの出席議員は10名であります。 定足数に達しておりますので、令和3年 豊能町議会9月定例会議を開会いたします。

新型コロナウイルス感染症対策で、議員間の距離を取るため、通常の議席場所から変更しております。皆様にはマスクの着用をしていただいておりますが、発言の際にもマスクの着用のままでお願いいたします。

また、傍聴につきましては、スペースの 関係上、傍聴者間の距離を取るために、本 会議場の傍聴席には定員20名のうち5名 のみの方のみ入っていただき、残りの方に つきましては音声傍聴の形を取らせていた だきますので御了承願います。

それでは定例会議に当たりまして町長か ら御挨拶がございます。

塩川恒敏町長。

○町長(塩川恒敏君)

皆様、おはようございます。

令和3年豊能町議会9月定例会議に当たりまして御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、平素から町 政運営に対して格別の御理解と御協力を賜 り、深く感謝申し上げます。ありがとうご ざいます。

今年の夏は、猛暑から始まり、そして天 候不良ということで、特に太平洋高気圧が 日本のほうに張り出してきておりますので、 残暑が厳しいというようなことも見込まれ ております。今後も台風が来ることにもな りますので、町民の皆さんとともに災害に 備えてまいりたいと思います。

さて、新型コロナウイルス感染症におきましては、政府は緊急事態宣言の対象地域に新たに8道県を加えまして、まん延防止等重点措置の追加適用も合わせますと、全

国で47都道府県の7割まで、行動制限を 伴う感染対策を講じることになりました。 大阪府におきましても緊急事態宣言が継続 されておりますけれども、新規感染者数は 拡大をしております。盆休みなどの人の移 動が増えたためということでございますけ れども、これまでとは違って20から30 代、これの方々が垂直的に拡大をしており ます。重症の患者さんは40代から50代 の方々が多いというようなことになってお ります。この40代から50代の方々には まだまだ、全体ではワクチンの供給、浸透 がしていないことから重症化をしていると 分析があります。今後は子どもさんへの感 染が懸念をされているところでございます けれども、大阪府においては重症病床の確 保、そして軽症、中等症の病床も約2,00 0まで増えておりますけれども、重症病床 の使用率は約4割、そして軽症、中等症の 使用率は8割というところまできていると いう状態でございます。したがいまして、 今後も大阪府と積極的に連携をとり、コロ ナ対策を進めてまいりたいというように思

豊能町の状況でございますけれども、昨日までで累計164名の方が確認されております。大阪府全体の数字でありますけれども、直近1週間でのパーセンテージ、人口10万人のものに対する割合ですけれども、0.2%。本町はその数字を当てますと0.05%ということで大変少ない状況ではありますけれども、ここ1週間、1名から3名というような形で新たな感染者が出てきているというところでございますので、引き続き町民の皆さんとともに感染予防を徹底してまいりたいと思います。

ワクチンの接種でございますけれども、 接種券の発送は12歳以上の対象者1万8, 493名に対して発送済みでございます。 予約でございますけれども、8月の20日 以降は全ての方が予約可能ということになっておりますけれども、改めて9月1日から全年齢の予約受付を開始するという形で呼びかけさせていただきたいと思います。

接種の状況ですけれども、8月25日現 在で65歳以上の方々が85%、超える 方々に接種を頂いております。対象人口全 体では1回目で65.7、2回目で53.5と いうことで、全国の平均を上回る状態で早 い接種ができているというように思います。 昨日も集団接種を行いましたので、特に昨 日は2回目ということでございますので、 先ほどの53.5%がさらに増えるというこ とになります。65歳におかれましては接 種率が85%ということでございますけれ ども、この割合が最近増えていないことか らも、希望される方には全て打ったという ようなことの理解ができるのではないかな と。ただ、これからも積極的な呼びかけを して接種に努めてまいりたいというように 思います。

さて、本9月会議におきましては、御提 案申し上げます案件は全部で19件でござ います。人事案件1件、条例改正2件、補 正予算4件、決算認定6件、そして追送と しての報告1件、追加議案として契約締結 4件、契約変更1件、合計19でございま す。御審議賜り御決定を賜りたく存じます ので、どうぞよろしくお願いをいたします。

最後に、町民の皆さん、議員各位の御理 解と御支援を賜りまして、開会の挨拶とし てさせていただきます。どうぞよろしくお 願いいたします。

○議長(永谷幸弘君)

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおり でございます。

なお、9月定例会議の会議期間は、本日

から9月10日までの12日間といたします。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本会の会議録署名議員は、会議規則第1 23条の規定により、8番・小寺正人議員 及び9番・秋元美智子議員を指名いたしま す。

ここで私から報告事項がございます。

8月27日に教育委員会より、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書が提出されましたことを御報告いたします。

日程第2「第33号議案 豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。 塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

それでは、第33号議案、豊能町教育委員会委員任命につき同意を求めることにつきまして御説明申し上げます。

第33号議案、豊能町教育委員会委員の 任命につき同意を求めることについて。

本件は、本町教育委員会委員として御尽力を頂きました太田佳子氏の任期が令和3年10月22日に満了することに伴い、その後任として馬渡秀徳氏を本町教育委員会委員に任命したく存じます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

よろしく御審議を賜り御同意を頂きます ようよろしくお願い申し上げます。

○議長(永谷幸弘君)

これより、本件に対する質疑を行います。 秋元美智子議員。

○9番(秋元美智子君)

秋元です。おはようございます。

今回、お名前の挙がっている馬渡先生ですけども、開業医でいらっしゃいます。お日まで、朝 9時としては月曜から土曜日まで、朝 9時だったと思いますけれども、その間きちったと思いますけてお仕事されんか私もした時間制約を受けてお仕事なんかもしておけておけておんかいるりますが、8時ごろからしてするが、8時ごろからしてするが、9時ごろからしてするが、今後教します。その馬渡先生の御都合いら記載を開催、1時から5時という記載を開催、1時から5時という記載を開くということが。お尋ねします。

○議長(永谷幸弘君) 答弁を求めます。 塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

今、御指摘のとおり、馬渡先生は地域医療に対して非常に積極的に取り組んでいただいておりまして、そして医師会のほうの豊能地区での代表もされておられます。そして議員御指摘のとおり、月曜日から土曜日までの午前中診療をされておられます。そしまずられます。そして対しておらいりが接種も行ってお出ます。大変お忙しい中での新たに就任をお願いをいたします。そうしますと月1回の会議であるため十分に調整ができるということで御理解を頂きました。

今、会議の開催時間ということですけれ ど、これから教育委員会の方々と日程面で は調整にされると思いますけれども、今回 の馬渡さんにおかれましては、これまで平 成25年に教育委員会制度が改定されまし た。そのところでは地域住民の意向を反映 し、教育は地域住民にとって関心の高い分 野であり、専門家のみが行うのではなく、 広く地域住民の参加を踏まえるということ になっておりまして、特に最近の場合は児 童生徒の健康、そして精神面でのケアも必 要であり、医療従事者は望まれるところで でがます。本町におきましても、平成7 年から12年まで小川先生が就任されてお られました。当時は4名の委員ということ ですけれども、今、5名となって、今回、 馬渡先生に御就任を頂くという形になりま す。十分期待に添えるように努力しますと いうお言葉もございましたので付け加えさ せていただきます。

○議長(永谷幸弘君) 秋元美智子議員。

○9番(秋元美智子君)

町長、るるお話しされてましたが、私も 馬渡先生存じ上げてますし、一生懸命され てますし、教育委員会にそういったお医者 さんの視点というのは大事かと思いますの で、馬渡先生がどうこうではなくて、馬渡 先生にお願いする以上、今後の教育委員会 議というのは時間が制約されますよね。1 時から5時。多分、午前中はお仕事されて ますし、夜はまたお仕事されてますし、本 当は昼間も往診があってお忙しいんですけ ど、そこは先生も努力してくださるんでし ょうけど。私がお尋ねしてるのは、1時か ら5時という時間になりますよねと。それ で大前提になりますねということです。そ の質問だけです。もしそうじゃなければ、 せっかく引き受けてくださっても御出席で きないということになりかねませんので、 あるいはまたほかの委員の方にもそれなり に御迷惑かけることですので、この開催の 時間だけの質問ですのでよろしくお願いい たします。

○議長(永谷幸弘君) 答弁を求めます。 塩川町長。

○町長(塩川恒敏君)

時間に関しましては、本来、教育委員会は教育長が招集をするということになっておりますので、今まで私のほうも馬渡先生にお願いしたところ、午後であればという形のお言葉を頂いておりますので、それらを踏まえて教育委員会議の開催につきましては議論されることと存じております。

○議長(永谷幸弘君) 秋元美智子議員。

○9番(秋元美智子君)

すみません。なぜこんな質問をするかといいますと、私もできる限り傍聴させていただきたいと思っています。もう今後午後なんだなと思ったら、やはりそれなりに、午後だなっていうことになりますし、せっかく引き受けてくださってるのに先生お見えにならないっていうのもちょっと問題ですから、もう大前提になりますよね、こうなった以上。そのことだけなんです。教育長にお尋ねしたほうがよろしいのかしら。お願いいたします。

○議長(永谷幸弘君)答弁を求めます。森田教育長。

○教育長(森田雅彦君)

おはようございます。教育長の森田です。 秋元議員さんの、教育委員会議の開催の こと、馬渡先生が委員になっていただくに思 とでそこのことを御質問だというようはこと いますが、これまでもそれぞれ教育委員会 は、定例会を開く場合は、前の月、前し、 にそれぞれの委員の御都合をお聞きしいうこと して決定をいたしております。そういれたして とで、馬渡先生に委員として入ってがござい とで、馬渡先生に委員として入っただい さまして、午後というふうなことがごとと ますけれども、土曜日の開催ということの 考えなくてはならないというように思って おります。そういうことで、それぞれ、今 現在5人の委員さんの御都合をお聞きしな がら定例会議の日程調整は行ってまいりた いというように思いますので、どうかよろ しくお願いいたします。

○議長(永谷幸弘君)

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(永谷幸弘君)

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(永谷幸弘君)

討論を終結いたします。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成 の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(永谷幸弘君)

起立全員であります。

よって、第33号議案は原案のとおり同 意することに決定いたしました。

日程第3「第34号議案 豊能町個人情報保護条例及び豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長(仙波英太朗君)

おはようございます。

第34号議案、豊能町個人情報保護条例 及び豊能町行政手続における特定の個人を 識別するための番号の利用等に関する法律 に基づく個人番号の利用及び特定個人情報 の提供に関する条例改正について御説明申 し上げます。

議案書の2ページ及び3ページ、また条

例の概要資料を併せて御覧ください。

本件は、豊能町個人情報保護条例及び豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例が引用する、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が改正されたことに伴い、当該条例の規定整備をするものでございます。

それでは、条例の改正内容について御説 明申し上げます。

第1条の、豊能町個人情報保護条例の改正については、デジタル庁設置による情報提供ネットワークシステムの所管変更や、引用法律の号ずれにより、文言の整備と併せて改正するものでございます。

また、第2条の、豊能町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の改正についても、引用法律の号ずれを是正するため改正するものでございます。

附則といたしまして、この条例の施行日は、法改正の施行日が令和3年9月1日であることから、交付の日とするものでございます。

説明は以上でございます。御審議頂き御 決定賜りますようよろしくお願い申し上げ ます。

○議長(永谷幸弘君)

日程第4「第35号議案 豊能町手数料 条例改正の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

大西住民部長。

○住民部長(大西隆樹君)

おはようございます。

それでは、第35号議案、豊能町手数料 条例の一部改正の件につきまして、提案理 由を御説明いたします。

今回の改正は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の改正に伴い、個人番号カードの再交付手数料について、豊能町手数料条例において所要の改正を行うものです。

議案書4ページ、条例の概要及び新旧対 照表をお開きください。

豊能町手数料条例の別表2でございますが、この表中の9を削除するものでございます。これは、マイナンバー法の一部改正により個人番号カードを発行する地方公共団体システム機構が、機構が定める額のカードの再交付手数料を徴収することができると規定されたことによるものでございます。これまで個人番号カードの紛失等による再交付の手数料は、一旦町の歳入として予算計上し、機構に支出していたものを、今後は歳入歳出外現金として預かり、機構に振り込むこととなります。

なお、この条例に伴う住民の方への影響 はございません。

説明は以上でございます。御審議頂き御 決定賜りますようよろしくお願いいたしま す。

○議長(永谷幸弘君)

日程第5「第36号議案 令和3年度豊 能町一般会計補正予算(第3回)の件」を 議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

川村副町長。

○副町長 (川村哲也君)

おはようございます。

それでは、第36号議案、令和3年度豊 能町一般会計補正予算の件につきまして、 その提案理由の御説明を申し上げます。

お手元の補正予算書の1ページを御覧く ださい。 令和3年度豊能町一般会計補正予算(第 3回)でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出 予算の総額にそれぞれ1億5,811万9,0 00円を増額し、歳入歳出予算の総額を、 歳入歳出それぞれ77億8,702万円とす るものでございます。

補正後の款項の区分及び歳入歳出予算の 金額は、2ページから3ページの「第1表 歳入歳出予算補正」に記載のとおりでござ います。

次に、第2条といたしまして債務負担行 為の補正でございます。 4ページを御覧く ださい。

「第2表 債務負担行為追加」に記載の とおり、議会ICT化事業、個人番号カー ドタッチパネル増設事業、地籍調査推進事 業、ユーベルホール管理事業の各事業につ きまして、それぞれ債務負担行為を設定す るものでございます。

次に、第3条といたしまして地方債の補 正でございます。5ページの「第3表 地 方債補正変更」に記載のとおりでございま す。吉川中央線舗装工事に係る道路舗装事 業債を増額するものでございます。

それでは、今回の歳入歳出予算の補正内 容につきまして御説明を申し上げます。

最初に、歳出について御説明申し上げます。

13ページをお開きください。

款2・総務費、項1・総務管理費、目 1・一般管理費の7.基金管理事業であり ますが、令和2年度に積立ができなかった 各基金への積立金及びガバメントクラウド ファンディングによるふるさと寄附金の増 額分を積み立てるものでございます。

次に、目6・企画費の6. 広域連携事業 でありますが、のせでんアートライン妙見 の森負担金を補正するものでございます。 続きまして、10. ふるさと寄附促進事業でございますが、ガバメントクラウドファンディングの実施に係る費用を補正するものでございます。

14ページをお開きください。

項3・戸籍住民基本台帳費、目1・戸籍 住民基本台帳費の2.戸籍事務等窓口業務 事業でありますが、個人番号カード交付機 及び個人番号カード券面の記載事項を変更 する機器の導入に係る費用を補正するもの でございます。

次に、款3・民生費、項1・社会福祉費、 目1・社会福祉総務費の7. 障害者自立支 援事業及び11. 障害児福祉事務事業でご ざいますが、いずれも事業費確定に伴う国 への償還金を補正するものでございます。

次に、15ページを御覧ください。

目2・老人福祉費の財源振替でございますが、介護保険特別会計事業勘定繰出金事業の低所得者保険料軽減国庫負担金の精算により、過年度分が交付されることに伴い、財源振替を行うものでございます。

次に、款4・衛生費、項1・保健衛生費、 目1・保健衛生総務費の3. 国民健康保険 特別会計診療所施設勘定繰出金事業でござ いますが、予備費増額分を国民健康保険特 別会計診療所施設勘定に繰り出しするもの でございます。

続きまして、目2・予防費の1.人件費 事業及び4.新型コロナウイルスワクチン 接種体制確保事業でございますが、ワクチン接種に係る時間外勤務手当、管理職特別 勤務手当及び業務委託料などの費用を補正 するものでございます。

16ページをお開きください。

款8・土木費、項2・道路橋梁費、目 2・道路舗装費の1. 道路舗装事業でございますが、町道吉川中央線舗装工事に係る 費用を補正するものでございます。 次に、款10・教育費、項1・教育総務費、目2・事務局費の2.学校園管理事業でございますが、修学旅行における新型コロナウイルス感染症対策に要した費用を補正するものでございます。

続きまして、5. 学校教育充実事業でございますが、学校におけるGIGAスクールサポーターの配置に係る費用を補正するものでございます。

続きまして、7.人権地域教育充実事業でございますが、学校の問題につきまして弁護士などに相談する費用を補正するものでございます。

17ページを御覧ください。

款11・災害復旧費、項1・農林水産施設災害復旧費、目1・耕地災害復旧費の1. 耕地災害復旧事業でございますが、木代地区の土石流災害復旧工事に係る費用を補正するものでございます。

次に、款13・予備費、項1・予備費、 目1・予備費でございますが、東能勢中学 校受水槽修繕工事など緊急的に修繕を要す る費用に充当を行ったことにより残額が減 ったため、今後の支出に備えるための補正 を行うものでございます。

歳出の説明は以上でございます。 次に歳入について御説明申し上げます。 9ページへお戻りください。

まず、款14・分担金及び負担金、項2・分担金、目1・災害復旧費分担金、節1・耕地災害復旧費分担金の1. 耕地災害復旧費分担金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました耕地災害復旧事業に係る分担金でございます。

次に、款16・国庫支出金、項1・国庫 負担金、目1・民生費国庫負担金、節2・ 老人福祉費国庫負担金の2. 低所得者保険 料軽減国庫負担金過年度分でございますが、 歳出のところで御説明申し上げました介護 保険特別会計事業勘定繰出金事業に係る財 源振替分の国庫負担金でございます。

10ページをお開きください。

項2・国庫補助金、目1・総務費国庫補助金、節1・電子計算費国庫補助金の1. 社会保障税番号制度カード関連事務等国庫補助金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、戸籍事務等窓口業務事業に係る国庫補助金でございます。

目3・衛生費国庫補助金、節1・予防費 国庫補助金の3.新型コロナウイルスワク チン接種体制確保事業費国庫補助金でござ いますが、歳出のところで御説明申し上げ ました、新型コロナウイルスワクチン接種 体制確保事業に係る国庫補助金でございま す。

節4・保健衛生費国庫補助金の1.新型 コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交 付金でございますが、歳出のところで御説 明申し上げました、国民健康保険特別会計 診療所施設勘定繰出金に係る国庫補助金で ございます。

目4・土木費国庫補助金、節3・道路舗装費国庫補助金の1. 社会資本整備総合交付金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、町道吉川中央線舗装工事に係る国庫補助金でございます。

目5・教育費国庫補助金、節1・事務局 費国庫補助金の6.新型コロナウイルス感 染症対応地方創生臨時交付金でございます が、歳出のところで御説明申し上げました、 修学旅行における新型コロナウイルス感染 症対策及びGIGAスクールサポーターの 配置に係る国庫補助金でございます。

款17・府支出金、項2・府補助金、目8・教育費府補助金、節1・事務局費府補助金の11.公立学校情報機器整備費府補助金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、GIGAスクールサポ

ーターの配置に係る府補助金でございます。 続きまして、13. 市町村医療的ケア等 実施体制サポート事業補助金でございます が、支援学級などに対する児童生徒健全育 成充実事業に係る財源振替分の府補助金で ございます。

11ページを御覧ください。

款19・寄附金、項1・寄附金、目1・一般寄附金、節2・ふるさと寄附金の1. ふるさと寄附金でございますが、歳出のところで御説明申し上げたガバメントクラウドファンディングの実施に係るふるさと寄附金の増額が見込まれるため、増額するものでございます。

次に、款20・繰入金、項1・基金繰入 金、目1・財政調整基金繰入金でございま すが、今回の補正による財源調整として4, 062万円を増額するものでございます。

目3・ふるさとづくり基金繰入金でございますが、歳出のところで御説明申し上げました、広域連携事業ふるさと寄附促進事業に対して繰入を行うものでございます。

12ページを御覧ください。

款23・町債でございますが、5ページの「第3表 地方債補正」で申し上げたとおりでございます。

補正予算に関わる説明は以上でございます。御審議頂き御決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長(永谷幸弘君)

日程第6「第37号議案 令和3年度豊 能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予 算(第1回)の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長(桑原康男君)

第37号議案、令和3年度豊能町国民健 康保険特別会計事業勘定補正予算の件につ いて説明させていただきます。 補正予算書の1ページをお開き願います。令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算(第1回)でございます。第1条といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,463万5,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億4,250万1,000円と

それでは、今回の補正内容につきまして 歳出より御説明させていただきます。

7ページをお開きください。

するものです。

款5・保健事業費、項1・特定健康診査 等事業費、目1・特定健康診査等事業費の 695万円は、国民健康保険ヘルスアップ 事業として実施する生活習慣病の予防や重 症化の予防、健康意識を高めるための各種 事業に行うものでございます。

同じく、7ページの下段、款9・予備費、項1・予備費の768万5,000円につきましては、令和2年度決算における繰越金を財源として予備費を計上するものです。

次に、歳入について御説明いたします。 6ページへお戻り願います。

款5・府支出金、項1・府補助金、目 2・保険給付費等交付金の695万円は、 大阪府から交付される保険者努力支援交付 金で、先ほど歳出で御説明申し上げました 国民健康保険ヘルスアップ事業の財源とす るものでございます。

下段の款7・繰越金、項1・繰越金、目2・その他繰越金の768万5,000円は、令和2年度決算における繰越金で、歳出で申し上げました予備費の財源とするものでございます。

説明は以上でございます。御審議賜り御 決定賜りますようよろしくお願いいたしま す。

○議長(永谷幸弘君)

日程第7「第38号議案 令和3年度豊

能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定 補正予算(第2回)の件」を議題といたし ます。

提案理由の説明を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長(桑原康男君)

第38号議案、令和3年度豊能町国民健 康保険特別会計診療所施設勘定補正予算の 件について説明させていただきます。

補正予算書の1ページをお開き願います。 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計 診療所施設勘定補正予算(第2回)でござ います。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出 予算の総額にそれぞれ96万1,000円を 増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出そ れぞれ1億1,227万5,000円とするも のです。

第2条といたしまして、「第2表 債務 負担行為補正」により、債務負担行為の追 加を行うものでございます。

それでは補正の内容につきまして、歳出 から御説明いたします。

8ページをお開き願います。

款3・予備費、項1・予備費、目1・予備費の96万1,000円は、新型コロナワクチンを保管する冷蔵庫の非常用バッテリー購入のために予備費を流用したため、これを補填し不測の事態に備えるものでございます。

歳出は以上です。

次に歳入の説明をいたします。

7ページをお開き願います。

款4・繰入金、項1・繰入金は、先ほど歳出で申し上げました事業のための96万1,000円を一般会計から繰入れするものでございます。

歳入は以上です。

次に、債務負担行為の説明をいたします。

9ページをお開きください。

「第2表 債務負担行為」による支出予定額等に関する調書に記載のとおり、医療用機械器具更新事業について債務負担行為を追加するものでございます。これは、国保診療所において使用している電子カルテシステムの保守管理期間が終了することに伴い、機器の入替えを行うためのもので、次期システムにおいてはシステムライセンスの使用料等が発生することから、6年間にわたる予算執行を要するものでございます。

説明は以上でございます。御審議頂き御 決定くださいますようよろしくお願いいた します。

○議長(永谷幸弘君)

日程第8「第39号議案 令和3年度豊 能町介護保険特別会計事業勘定補正予算 (第1回)の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長(桑原康男君)

第39号議案、令和3年度豊能町介護保 険特別会計事業勘定補正予算の件について 説明させていただきます。

今回の補正は、令和2年度の介護保険給付費負担金等の精算によります国府等への 償還金でございます。

補正予算書の1ページをお開き願います。 令和3年度豊能町介護保険特別会計事業 勘定補正予算(第1回)でございます。

第1条といたしまして、既定の歳入歳出 予算の総額にそれぞれ2,619万円を増額 し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞ れ23億4,429万9,000円とするもの でございます。

それでは今回の補正内容につきまして歳 出より御説明させていただきます。

7ページをお開き願います。

款7・諸支出金、項1・償還金及び還付金、目2・国府等支出金償還金の2,619万円は、前年度の介護保険事業における給付実績等の精算により国府等へ償還を行うものでございます。

次に歳入について御説明いたします。

6ページへお戻り願います。

款8・繰越金、項1・繰越金の2,619 万円は、令和2年度決算における繰越金で、 先ほど歳出で申し上げました国府への償還 金の財源とするものでございます。

説明は以上でございます。御審議頂き御 決定頂きますようよろしくお願いいたしま す。

○議長(永谷幸弘君)

ここで、換気を行うため、暫時休憩いたします。

再開は、10時35分といたします。

(午前10時12分 休憩)

(午前10時35分 再開)

○議長(永谷幸弘君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第9「第1号認定 令和2年度豊能 町一般会計歳入歳出決算の認定について」 を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

川村副町長。

○副町長 (川村哲也君)

それでは、第1号認定、令和2年度豊能 町一般会計歳入歳出決算の認定につきまし て、概要を述べ提案説明をさせていただき ます。

本件は地方自治法第233条第3項の規 定により、別冊の監査委員の決算審査意見 書をつけて議会の認定に付すものでござい ます。

それでは、令和2年度大阪府豊能郡豊能 町一般会計・特別会計歳入歳出決算書の一 般会計歳入歳出決算書をお開き願います。 決算書の5ページを御覧ください。

歳入合計は91億8,903万9,532円、 歳出合計は89億84万2,100円で、差 引残高2億8,819万7,432円でござい ますが、予算繰越により翌年度へ繰り越す べき額1億9万541円を差引きした再差 引き後の実質収支額は1億8,810万6,8 91円の黒字となり、翌年度へ繰り越すも のでございます。

まず6ページから9ページの歳入につい て御説明申し上げます。

一般会計の歳入合計は、9ページの収入 済額91億8,903万9,532円で、予算 現額に対する収入率は92.5%となってお ります。なお、不納欠損額は549万8,8 94円、収入未済額は1億4,749万6,3 21円となっております。

歳入の主なものといたしましては、まず 6ページの款1・町税でございます。令和 2年度決算額は17億7,930万809円 で、前年度と比べてマイナス1,771万3, 409円となっております。軽自動車税、 町たばこ税は増加したものの、個人町民税、 法人町民税、固定資産税が減少したことに よるものでございます。

次に、7ページの款10・地方特例交付金でございます。決算額は1,099万4,000円で、前年度と比べてマイナス2,178万2,000円となっており、その主なものといたしましては、子ども・子育て支援臨時交付金の減によるものでございます。

款11・地方交付税でございます。決算額は25億4,270万9,000円で、前年度と比べてプラス1億8,947万3,000円となっております。

款15・国庫支出金でございます。決算額は28億765万2,628円で、前年度と比べてプラス23億6,466万9,191円となっており、その主なものといたしま

しては、特別定額給付金給付事業費補助金、 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨 時交付金の増によるものでございます。

款16・府支出金でございます。決算額は5億3,571万5,738円で、前年度と比べてプラス4,582万4,358円となっており、その主なものといたしましては、保健事業費府補助金、耕地災害復旧費府補助金の増によるものでございます。

次に、8ページの款19・繰入金でございます。決算額は2億4,761万5,236円で、前年度と比べてマイナス2億8,815万717円となっております。その主なものといたしましては、財政調整基金繰入金が1億円の繰入となり、前年度の2億9,000万円より1億9,000万円の減、また土地開発基金の廃止に伴い公共施設整備基金に積み立てた1億3,698万666円の減額によるものでございます。

最後に、款22・町債でございますが、 決算額は4億440万1,000円で、前年 度と比べてマイナス1億2,822万9,00 0円となっており、その主なものといたし ましては、公園施設災害復旧事業債の増が あったものの、体育施設整備事業債借換債 などが大幅に減になったことによるもので ございます。

以上が歳入の主なものでございます。

続きまして、10ページから12ページ の歳出について御説明申し上げます。

一般会計の歳出合計は、12ページの支 出済額最下段の89億84万2,100円で、 予算現額に対する執行率は89.6%となっ ております。予算繰越額は2億7,497万3, 300円、不用額は7億5,772万4,93 2円でございます。歳出の主なものでござ いますが、10ページの款2・総務費は、 決算額30億8,204万4,181円で、執 行率は97.2%でございます。前年度と比 べてプラス17億3,825万6,948円となっており、その主なものといたしましては特別定額給付金給付事業の増によるものでございます。翌年度繰越額234万7,00円は、高山教員住宅解体事業でございます。

款3・民生費は、決算額18億8,995 万2,842円で、執行率は92.0%でございます。前年度と比べてプラス3,881万5,483円となっており、その主なものとしましては扶助費の増によるものでございます。

款4・衛生費は、決算額9億1,163万3,613円で、執行率は89.3%でございます。前年度と比べてプラス8,288万1,976円となっており、その主なものといたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業といたしまして、水道料金の減免を行ったことによる増でございます。翌年度繰越額669万9,000円は、清掃職員用兼災害時避難者対策用シャワーブース設置事業でございます。

款6・農林水産業費は、決算額9,653 万1,503円で、執行率は91.7%でございます。前年度と比べてマイナス3,835 万7,319円となっており、その主なものといたしましては農業振興事業、農×観光 戦略推進事業の減によるものでございます。

次に、11ページの款8・土木費は、決算額4億3,350万6,983円で、執行率は73.7%でございます。前年度と比べてマイナス342万8,068円となっており、その主なものといたしましては、町道維持管理事業、道路舗装事業が増となったものの、橋梁長寿命化等事業が大幅な減になったことによるものでございます。翌年度繰越額7,461万3,000円の主なものといたしまして、町道維持管理事業、道路舗装事業、橋梁長寿命化等事業、通学路等交通

安全整備事業でございます。

款9・消防費は、決算額3億4,284万4,284万4,284万で、執行率は98.3%でございます。前年度と比べてマイナス5,500万7,159円となっており、その主なものといたしましては箕面市への消防事務委託負担金の減によるものでございます。

款10・教育費は、決算額11億4,58 4万8,560円で、執行率は81.7%でご ざいます。前年度と比べてプラス4,558 万4,554円となっており、その主なもの といたしましてはシートス管理事業が減と なったものの、小中一貫校施設整備事業、 小中学校教育振興事業が増になったことに よるものでございます。翌年度繰越額1億2, 619万7,300円の主なものは、小中一 貫校施設整備事業、図書館空調更新事業で ございます。

款11・災害復旧費は、決算額1億9,5 16万8,242円で、執行率は49.3%でございます。前年度と比べてプラス7,55 9万934円となっており、その主なものといたしましては、公共土木施設災害復旧事業が減となったものの、公園施設災害復旧事業が増となったことによるものでございます。翌年度繰越額6,511万7,000円は、耕地災害復旧事業、公共土木施設災害復旧事業、公園施設災害復旧事業でございます。

最後に、12ページの款12・公債費は、 決算額5億9,635万2,922円で、執行 率は99.9%でございます。前年度と比べ てマイナス5,801万6,942円となって おり、その主なものといたしましては、町 債の満期償還により元利金の支払が減少し たことによるものでございます。

なお、地方自治法施行令第166条第2 項に規定する歳入歳出決算事項別明細書、 実質収支に関する調書は、13ページから 208ページ、財産に関する調書は369ページから391ページに記載しております。また、別冊の令和2年度事業評価・主要施策成果報告書も併せて御参照頂きますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが決算概要の 説明とさせていただきます。御審議の上御 認定賜りますようよろしくお願い申し上げ ます。

○議長(永谷幸弘君)

日程第10「第2号認定 令和2年度豊 能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳 出決算の認定について」を議題といたしま す。

提案理由の説明を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長(桑原康男君)

第2号認定、令和2年度豊能町国民健康 保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定 につきまして、提案の御説明させていただ きます。

本件につきましては、地方自治法第23 3条第3項の規定により、議会の認定に付 すものでございます。

決算書の213ページをお開き願います。 歳入合計27億7,319万1,734円。 歳出合計27億772万8,394円で、差 引残高6,546万3,340円を翌年度に繰 り越すものでございます。

214ページをお開き願います。

まず歳入でございます。

款1・国民健康保険料は、予算現額5億8, 563万5,000円、調定額5億7,366 万5,300円に対し、収入済額5億5,71 3万4,500円、収入未済額1,653万8 00円でございます。

款 2 · 国民健康保険税は、予算現額 6 8 4 万4,000円、調定額3,056万5,910円に対し、収入済額902万7,626円、

不納欠損額159万5,500円、収入未済額1,994万2,784円でございます。

次に款3・使用料及び手数料でございますが、予算現額25万1,000円に対し、調定額、収入済額とも16万9,000円で、これは保険料等の徴収に係ります督促手数料等でございます。

次に、款4・国庫支出金、予算現額49 4万6,000円、調定額1,177万7,00 0円、収入済額も1,177万7,000円で ございます。

次に款5・府支出金は予算現額20億5, 223万2,000円に対し、調定額、収入 済額とも19億2,241万6,644円であ り、これは国保事業の安定化に資する事業 の実施状況などに対し交付される調整交付 金や、財政健全化の確保や広域化の推進な どの取組に対して交付される都道府県調整 交付金等でございます。

款6・繰入金でございますが、予算現額 1億9,111万1,000円に対し、調定額、 収入済額とも1億8,827万9,395円で、 これは一般会計からの繰入金でございます。 款7・繰越金は予算現額1億3,358万5, 000円に対し、調定額、収入済額とも8, 356万759円で、前年度からの繰越金 でございます。

款8・諸収入は予算現額1万円に対し調 定額、収入済額とも82万6,810円で、 これは延滞金等の収入でございます。

款9・財産収入につきましては執行額は ございません。

次に歳出について御説明させていただき ます。

216ページをお開き願います。

款1・総務費でございますが、予算現額4, 112万3,000円に対し、支出済額3,8 98万3,364円で、この経費は職員の人 件費と国民健康保険事務事業の管理運営費、 保険料及び税の賦課徴収等の事務並びに国 保運営協議会に要した経費でございます。

款 2・保険給付費は予算現額 2 0 億1,8 2 0 万7,5 5 5 円に対し、支出済額 1 8 億6, 0 5 9 万3,5 0 0 円で、療養諸費、高額療 養費等の給付費に要した経費でございます。

款3・国民健康保険事業費納付金は、予算現額7億6,997万円に対し、支出済額7億6,996万8,070円で、大阪府が決定した標準保険料率などにより本町に割り当てられた納付金で、それぞれ大阪府に納めたものでございます。

款4・共同事業拠出金は、予算現額1,0 00円に対し、支出済額は300円であり、 退職者医療共同事業費として国保連合会に 拠出した経費でございます。

款5・保健事業費は、予算現額2,977 万円に対し、支出済額2,797万6,160 円で、特定健康診査及び保健啓発等に要した経費でございます。

款6・基金積立金、款7・公債費につき ましては執行額はございません。

款8・諸支出金は、予算現額1,289万6,800円に対しまして、支出済額1,020万7,000円で、これにつきましては国への償還金及び診療所施設勘定に繰り出した経費でございます。

説明は以上でございます。御審議頂き御 認定くださいますようよろしくお願いいた します。

○議長(永谷幸弘君)

日程第11「第3号認定 令和2年度豊 能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定 歳入歳出決算の認定について」を議題とい たします。

提案理由の説明を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長(桑原康男君)

第3号認定、令和2年度豊能町国民健康

保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算 の認定につきまして、提案の御説明をさせ ていただきます。

本件につきましては、地方自治法第23 3条第3項の規定により、議会の認定に付 すものでございます。

決算書の255ページをお開き願います。 歳入合計1億976万3,541円、歳出 合計1億154万2,775円で、予算繰越 により翌年度へ繰り越すべき額49万7,4 20円、差引額772万3,346円を翌年 度に繰り越すものでございます。

256ページ、257ページをお開き願

まず歳入でございますが、款1・診療収 入は、予算現額3,705万円に対し、調定 額、収入済額とも3,655万8,763円で、 これにつきましては内科、歯科の診療収入 でございます。

次の款2・使用料及び手数料は、予算現 額7万円で、調定額、収入済額とも4万1、 546円となってございます。これにつき ましては診断書等の手数料及び職員駐車場 の使用料収入でございます。

款3・繰越金は、予算現額1,000円に 対し、調定額、収入済額とも827万1,5 09円で、前年度の繰越金でございます。

款4・繰入金は、予算現額8,342万円 に対し、調定額、収入済額とも6,412万3, 000円で、一般会計及び国民健康保険特 別会計事業勘定からの繰入金でございます。

款5・諸収入は、予算現額50万1,00 0円に対し、調定額、収入済額とも76万8, 723円でございます。これにつきまして は薬の容器代等の雑収入でございます。

次に歳出について御説明いたします。

款1・総務費でございますが、予算現額9, 998万円に対し、支出済額8,469万9, 337円でございます。これにつきまして 万1,000円に対しまして、調定額、収入

は職員の人件費及び診療所の管理運営に要 した経費でございます。

次に款2・医業費は、予算現額2,006 万2,000円に対しまして、支出済額1,6 84万3,438円で、これにつきましては 薬剤費及び医療費の消耗器材等に要した経 費でございます。

説明は以上でございます。御審議の上御 認定くださいますようよろしくお願いいた します。

○議長(永谷幸弘君)

日程第12「第4号認定 令和2年度豊 能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長(桑原康男君)

第4号認定、令和2年度豊能町後期高齢 者医療特別会計歳入歳出決算の認定につき まして、提案理由の御説明をさせていただ きます。

本件につきましては、地方自治法第23 3条第3項の規定により、議会の認定に付 するものでございます。

決算書の277ページをお開き願います。 歳入合計 5 億8, 3 1 1 万8, 7 8 4 円、歳 出合計 5 億6, 4 6 1 万5, 8 4 1 円、差引残 高1,850万2,943円を翌年度に繰り越 すものでございます。

278ページ、279ページをお開き願

まず歳入でございますが、款1・後期高 齢者医療保険料は、予算現額5億71万7, 000円。調定額5億935万8,965円 に対し、収入済額が5億647万6,526 円、不納欠損額15万9,666円、収入未 済額が272万2,773円でございます。

款2・使用料及び手数料は、予算現額4

済額とも2万6,100円で、これは保険料 徴収に係ります督促手数料の収入でござい ます。

款3・繰入金は、予算現額5,956万5,000円に対しまして、調定額、収入済額とも5,928万9,204円で、一般会計からの繰入金でございます。

款4・繰越金は、予算現額1,527万円で、調定額、収入済額とも1,732万6,954円で、前年度からの繰越金でございます。

続きまして、歳出の御説明をさせていただきます。

款1・総務費は、予算現額146万円に対しまして、支出済額は121万5,705円でございます。これは賦課徴収事務に要した経費でございます。

款2・後期高齢者医療広域連合納付金は、 予算現額5億6,240万4,157円に対し まして、支出済額5億6,240万4,157 円でございます。これにつきましては保険 基盤安定負担金及び保険料等収納額相当額 の負担金でございます。

款3・諸支出金は、予算現額99万6,979円に対し、支出済額99万5,979円でございます。これにつきましては保険料の還付金でございます。

説明は以上でございます。御審議の上御 認定くださいますようよろしくお願いいた します。

○議長(永谷幸弘君)

日程第13「第5号認定 令和2年度豊 能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決 算の認定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

桑原保健福祉部長。

○保健福祉部長(桑原康男君)

第5号認定、令和2年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定につ

きまして、提案の説明を申し上げます。

本件につきましては、地方自治法第23 3条第3項の規定により、議会の認定に付 するものでございます。

決算書の295ページをお開き願います。 歳入合計22億9,411万4,875円、 歳出合計21億5,420万7,060円でご ざいます。差引残高1億3,990万7,81 5円を、差引額を翌年度に繰り越すもので ございます。

296ページ、297ページをお開き願います。

まず歳入でございますが、款 1・保険料、 予算現額6億777万4,000円、調定額 6億987万8,203円、収入済額6億4 14万2,604円、不納欠損額106万4, 590円、収入未済額467万1,009円 でございます。これは第1号被保険者によ る介護保険料収入でございます。

款2・使用料及び手数料は、予算現額8 83万4,000円、調定額、収入済額とも1, 519万8,972円で、これにつきまして は新予防給付ケアマネジメント手数料及び 介護保険料の督促手数料収入でございます。

款3・国庫支出金は、予算現額5億1,0 35万2,000円に対し、調定額、収入済額とも4億1,905万2,237円で、これは介護給付費及び介護予防事業費等に対する国庫負担金、補助金並びに交付金でございます。

款4・支払基金交付金は、予算現額6億2, 172万6,000円に対しまして、調定額、 収入済額ともに5億3,571万3,285円 で、これにつきましても介護給付費及び介 護予防事業費等に対する交付金で、第2号 被保険者保険料による交付金でございます。

款5・府支出金は、予算現額3億76万1, 000円に対しまして、調定額、収入済額 ともに2億9,421万5,512円で、これ も介護給付費及び介護予防事業費等に対する府負担金並びに補助金でございます。

款6・繰入金は、予算現額3億8,227 万4,000円に対しまして、調定額、収入 済額とも3億2,521万8,489円でござ います。これにつきましては一般会計から の繰入金でございます。

款7・諸収入は、予算現額12万6,00 0円に対しまして、調定額、収入済額とも 3万9,955円でございます。預金利子、 延滞金収入でございます。

款8・繰越金は、予算現額1億53万3, 000円に対しまして、調定額、収入済額 とも同額で、前年度からの繰越金でござい ます。

続きまして、歳出の御説明をいたします。 298ページを御覧頂けますでしょうか。 款1・総務費は、予算現額7,148万8, 000円に対しまして、支出済額5,765 万9,996円で、この経費は介護保険事務 事業の管理運営及び保険料の賦課徴収等の 事務に要した経費でございます。

款2・保険給付費は、予算現額21億9, 864万4,000円に対し、支出済額18 億6,305万1,109円で、各種介護サー ビス費及び審査支払手数料に要した経費で ございます。

款3・財政安定化基金拠出金は、大阪府 に設置されております財政安定化基金に拠 出する経費でございますが、令和2年度に おきましても支出はございません。

款4・地域支援事業費は、予算現額1億5,040万3,000円に対しまして、支出済額1億3,204万6,766円で、これにつきましては介護予防事業並びに包括的支援事業などに要した経費でございます。

款5・基金積立金は、予算現額9,146 万9,000円に対しまして、支出済額も同じく9,146万8,548円です。これにつ きましては介護給付費準備基金への積立金でございます。

款 6 ・公債費につきましては執行額はご ざいません。

款7・諸支出金は、予算現額1,037万4,000円に対しまして、支出済額998万641円で、これにつきましては介護保険料の還付金及び国府支払基金等への償還金に要した経費でございます。

説明は以上でございます。御審議の上御 認定くださいますようよろしくお願いいた します。

○議長(永谷幸弘君)

日程第14「第6号認定 令和2年度豊 能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認 定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長(坂田朗夫君)

それでは、第6号認定、令和2年度豊能 町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定 につきまして、地方自治法第233条第3 項の規定により、別冊の監査委員の意見書 をつけて議会の認定をお願いするものでご ざいます。

それでは、決算書の345ページをお開 き願います。

まず、歳入合計は4億7,902万7,16 1円、歳出合計4億5,212万5,448円 で、予算繰越により翌年度へ繰り越すべき 額67万6,500円を差し引いた額2,62 2万5,213円を翌年度に繰り越すもので ございます。

346ページを御覧ください。 歳入より御説明申し上げます。

まず款1・分担金及び負担金は、予算現額1,000円、調定額5万4,800円、収入済額ゼロ円で、収入未済額5万4,800円でございます。これは東地区内の1件分

の下水道負担金でございます。

続いて款2・使用料及び手数料は、予算 現額2億5,034万4,000円、調定額2 億8,253万5,303円、収入済額2億8, 104万2,584円で、収入未済額は14 9万2,719円でございます。これは下水 道使用料と指定工事店登録手数料などの手 数料でございます。

続いて款3・国庫支出金は、予算現額5 00万円、調定額・収入済額とも500万 円でございます。これはストックマネジメント計画に基づく点検調査業務に係ります 社会資本整備総合交付金でございます。

続いて款4・財産収入は、予算現額8万3,000円、調定額、収入済額とも3万3,406円でございます。これは基金の運用利益でございます。

款5・繰入金は、予算現額1億8,445 万4,000円で、調定額、収入済額とも1 億2,015万695円でございます。これ は一般会計及び下水道建設基金からの繰入 でございます。

続いて款6・繰越金は、予算現額1,00 0円、調定額、収入済額とも2,887万4, 141円でございます。これは前年度の繰 越金でございます。

款7・諸収入は、予算現額4,000円、 調定額、収入済額とも32万6,335円で ございます。これは排水設備工事調書代や 下水道の事業の負担金の精算金でございま す。

続いて款8・町債は、予算現額4,360万円、調定額、収入済額とも4,360万円でございます。これは流域下水道の事業債などでございます。

次に、歳出の御説明をさせていただきま す。

347ページを御覧ください。

まず款1・下水道費ですが、予算現額2

億7,601万4,000円、支出済額2億4,613万796円でございます。これは、流域下水道維持管理費の負担金など、下水道施設の維持管理に要した経費及び管渠更生工事や流域下水道事業建設負担金など、下水道建設の整備に要した費用でございます。

続いて款2・公債費、予算現額2億64 7万3,000円、支出済額2億599万4, 652円でございます。これは償還金の元 金及び利子でございます。

説明は以上でございます。御審議賜り御 認定くださいますようよろしくお願い申し 上げます。

○議長(永谷幸弘君)

提案理由の説明につきましては以上で終 了いたします。

次に、日程第15「第9号報告 健全化 判断比率及び資金不足比率報告の件」の報 告を求めます。

仙波総務部長。

○総務部長(仙波英太朗君)

第9号報告、健全化判断比率及び資金不 足比率報告の件について御説明申し上げま す。

追送議案としてお渡しいたしました議案 書の1ページをお開き願います。

本件は、令和2年度決算に基づく健全化 判断比率及び資金不足比率を、地方公共団 体の財政の健全化に関する法律第3条第1 項及び第22条第1項の規定により、報告 するものでございます。

2ページを御覧願います。

まず上の表の①健全化判断比率でござい ますが、令和2年度の列を御覧ください。

実質赤字比率につきましては、一般会計の実質収支が黒字であるため、比率はなく、また次の連結実質赤字比率につきましても、連結実質収支が黒字であるため、比率はご

ざいません。

次に、実質公債費比率でございますが、6.3%となっており、前年度の6.5%と比べ0.2ポイント改善しております。なお、早期健全化基準は25%であり、基準を下回っております。

次に、将来負担比率でございますが、充 当可能財源等が将来負担額を上回ったため 比率はございません。

続きまして、下の表の②資金不足比率でございますが、下水道事業特別会計につきましては、実質収支が黒字のため資金の不足が生じていないとして比率はございません。

報告は以上でございます。よろしくお願 いいたします。

○議長(永谷幸弘君)

以上をもって本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。 次回は、8月31日午前9時30分より 会議を開きます。

大変に御苦労さまでございました。

散会 午前11時21分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名

- 第33号議案 豊能町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第34号議案 豊能町個人情報保護条例及び豊能町行政手続における特定 の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づ く個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例改 正の件
- 第35号議案 豊能町手数料条例改正の件
- 第36号議案 令和3年度豊能町一般会計補正予算(第3回)の件
- 第37号議案 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算 (第1回)の件
- 第38号議案 令和3年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定補 正予算(第2回)の件
- 第39号議案 令和3年度豊能町介護保険特別会計事業勘定補正予算(第 1回)の件
- 第 1 号認定 令和 2 年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 2号認定 令和2年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出 決算の認定について
- 第 3号認定 令和2年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳 入歳出決算の認定について
- 第 4号認定 令和2年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の 認定について
- 第 5 号認定 令和 2 年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算 の認定について
- 第 6 号認定 令和 2 年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定 について
- 第 9号報告 健全化判断比率及び資金不足比率報告の件

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議 長

署名議員 8番

同 9番